

高齢者共同住宅コミュニティハウス法降寺の外観

緑・花・農を楽しむ自立した共生の住まい

• ** ··············· コミュニティハウス法隆寺 (奈良県生駒郡)

■「緑・花・農」を楽しむ 自立した共生の住まい

コミュニティハウス法隆寺は、2003年 度に農と住の調和した美しいまちづく りに寄与したとして国土交通大臣表彰 を受けた「いかるがの里服部農住組合」 区画整理済み地の一角に建っている。 13人の入居者が出資して設立した株 式会社安寿ネットが、JAならけんの仲 介により農住組合の理事長を務めてい た農家の土地を借地し(50年の一般定 期借地権)、それぞれの希望するプラ ン.設備等を取り入れたコーポラティ ブ方式により建設した高齢者共同住宅 である。

こうした仕組み自体のユニークさも さることながら、特に注目されるのは、 さまざまなメディアで紹介されている ように、そこで営まれている「老いても 元気で、人生を心豊かに、人との出会い ・ふれあいを実感できる」暮らし方、住 み方と、その際に重要な役割を担って

いる「緑・花・農を楽しむ」というコン セプトである。

農に関しては、各人が思いおもいの 野菜を栽培する敷地内菜園と、建物の 周辺に配置されている共用花壇の手入 れから出発。農家の竹林管理の手伝い や、自作の皇帝ダリヤ苗を提供したこ とを契機に生じた周辺農家との交流の なかで、畑を借りてエンドウマメ、ジャ ガイモ、タマネギ等を栽培したり、イチ ゴ、イチジク等を農家から直接購入し たりという関係に発展している。また、 野菜作りの楽しみはジャムや漬物づく りに広がるなど、安くて新鮮な「地産地 消」は日常生活に溶け込んでおり、「コ コ産」(自園産および近辺産)という言 葉が生まれている。

コミュニティ形成については、第一 義的に入居者をつないでいるのは会社 の出資者(共同オーナー)という立場で、 毎月一回の定例会に参加することにな っている。定例会後は、各人が一品ずつ 料理を持ち寄った食事会が催される。

また、一人暮らしは食事が偏りがち である。そのため週2回、火曜日と木曜 日に、二組の夫婦がホスト役となり、単 身の3、4人と一緒に食事をすることを 定例化している。「ココ産」の農作物が 食材の中心となっていることはいうま でもない。また、コミュニティハウス法 隆寺は地域コミュニティづくりにも一 役買っている。町内会の総会はこの施 設のホールで開催され、ハウス入居者 の一人が副会長を務めている。

54区画ある農住組合の区画整理地 の居住者は、子育てや仕事に忙しいフ ァミリー層が大半であるため、どうし ても地域活動が疎かになりがちであ る。そこで、ハウスのメンバーが登下校 の見守り、夏休みの子ども工作教室、 遊水地の除草、花苗の提供を行うなど してその下支えや周辺農家との橋渡し を行っている。

難しいといわれている高齢者のコミ ュニティづくりがこのようにスムース に進んでいることについて、コミュニ



下左 ● 入居者は共同オーナーとして毎月1回の定例会に参加する 上●風光明媚ないかるがの風景 下右●周辺農家から借りた畑で野菜作りを楽しむ





ティハウス法隆寺代表の向平さんは 「主導権争いにつながる進め方をしな いこと。決して強制するのではなくや りたい人がやるという自然体を守り、お 互いに負担にならないような距離感を 維持することが大切」と話してくれた。

最後に「発意してから入居するまで 数え切れないほど話し合いを重ね、お 互いのことをよく理解していること や、それぞれが会社の株主であり絶え ず話し合う仕組みになっていることが ここでのコミュニティを支える基礎と なっている」と締めくくった。

■概要

この住宅は、2004年に竣工し、現在、 夫婦世帯4戸、単身世帯4戸の計8世帯 12人が入居している。建設前に入居予 定者13人が株主として各人がそれぞれ 一人750万円ずつ(単身の最低限床面 積28m2の居室の建設費相当)を出資 し株式会社「安寿ネット」を設立。実際 の追加面積分の建設費との差額を入居 時に前払い家賃相当(7年分)の保証金 として徴収し、これらによりすべて自 己資金で施設を建設。会社の出資者で なければ入居できないのが原則(子ど もが株主となり親が入居する特例もあ る)となっている。このように住居の利

用権と株式がセットになっており、転 居する場合は株式を新しい入居者に売 却することになる。

賃料の発生しない7年間は入居継続 が義務(やむを得ず退去する場合は前 払い賃料相当の保証金から経過年数を 除いて清算するが、居住年数によって 減額もある)付けられている。8年目 以降に発生する新家賃については、そ の時点で共益費、修繕費用等を計算し 額を決定する。

■多様な形態の模索に期待

増加する介護サービスへの需要への対 応の仕方を合わせ、高齢者のついの住 まいを社会全体でどのようにして確保 していくのかが今後の重要な課題とな っている。国においても福祉政策と住 宅政策の連携のもと、介護保険制度や 高齢者住まい法 (高齢者の居住の安定 確保に関する法律) 等についてさまざ まな制度の改正・拡充が進められてい

こうした動きに呼応し、民間事業者 においてもこれまでの有料老人ホーム に加えて、新たな類型としての介護サ ービスを有する高齢者専用賃貸住宅へ の進出の動きも目立っている。その場 合、周辺農家との交流を含め、緑・花・ 農のある生活が実現されるなら、高齢 者に生きがいを与え、また互いのコミ ュニティを育むことができる最も有効 な仕掛けとして、その意義は大きいと 考えられる。

今回紹介したコミュニティハウス法 隆寺は、入居者による株式会社の形態 をとっているなど、一般的な事例とい えない面もあるが、上記の問題意識に 照らしたとき、今後に多くの示唆を与 えてくれる先進事例であることは間違 いない。

■ コミュニティハウス法隆寺ができるまで

十成1443万	地提供の申出をきっかけに「高齢者共生のすまいづくり」を決意。友人の建築家と歩みだす
9月	「アクティブらいふ」読者に呼びかけ「くらしと住まい研究会」第一回講座を開催(60人参加)
11月	税理士提案を受け「負債なしで自立・自営」の株式会社スキーム採用を決定
平成15年4月	事業主体となる株式会社安寿ネット設立登記
5月	用地借用が不能となり、新用地探しへ
7月	JAならけん提案の奈良・斑鳩を候補に決定
10月	地主と一般定期借地権(50年)設定予約契約締結
平成16年1月	入居者全員決定
2月	株式会社安寿ネット増資、JAならけんと監理代行契約、パナホームと工事請負契約締結
5月	建築工事着工
10月	

シニアNPOナルク(本部大阪)の会報「アクティブらいふ」編集長向平さんが、会員からの用

・・・・・・・・・・・・・プロジェクト概要

所 在 地:奈良県生駒郡斑鳩町小吉田2-16-19 敷地面積: 705.24m²(延べ面積/642.01m²) 構造規模: 軽量鉄骨造2階建

建物所有者:株式会社安寿ネット

敷地の権利形態:一般定期借地権(契約期間50年)、 終了後更地返還

建設方式:入居者の希望するプラン・設備による

数:夫婦世帯向け5戸、単身世帯向け3戸、 計8戸

専用居室面積: 夫婦用 71.01m²、単身用 37.53m² 借家契約:終身建物賃貸借契約